

令和6年度 消雪促進対策事業 補助金対象チェック表

R6.4.1版

○：対象 ×：対象外

区分	内容	対象経費		基準事業費		育苗用地及び育苗ハウス用地		耕作道 ※2	本田	本畑 (転作地含む)
				積雪深 (100cm以上が対象です)	単価 ※変動する場合あり	3/20以降 ※4	4/1以降	4/1以降	4/1以降	4/1以降
機械除雪	機械除雪の委託または機械等の借り上げによる除雪	・ 機械除雪委託料 ・ 機械借上料	委託・借上げ (燃料費は対象外)	150cm以上 ※1	¥96,000/10a	○	○	○ (単価 ¥67,000円/km)	×	○
				150cm未満 ※1	¥59,000/10a	○	○	○ (単価 ¥67,000円/km)	×	○
	自己所有の機械等による除雪 ※4	・ 燃料費	自己所有機械 (燃料費のみ対象) ※3	100cm以上	¥5,000/10a	○	○	○	×	○
消雪促進剤散布	土または消雪促進剤の散布	・ 資材費 ・ 散布用機械借上料	土 (手作業散布)	250cm以上	¥2,400/10a	×	×	×	○	○
				250cm未満		×	×	×	×	○
			消雪促進剤 (手作業散布)	250cm以上	¥3,500/10a	×	×	×	○	○
				250cm未満		×	×	×	×	○
			機械借上げ料 (資材費含む)	250cm以上	¥3,800/10a	×	×	×	○	○
				250cm未満		×	×	×	×	○

※1 機械除雪の積雪深（150cm以上か未満か）は、機械除雪実施時の積雪深で判断してください。

※2 耕作道の機械除雪を委託した場合は、距離単価なので注意してください。また、県や市が計画的に除雪を実施している道路・農道等は対象外です。

※3 自己所有の機械除雪は、燃料費のみの助成なので注意してください。

※4 3/20～3/31の特例と自己所有機械除雪の助成は、魚沼市の独自事業（助成）です。4/1以降に実施した消雪促進対策事業への補助金には、県からの助成金が含まれる場合があります（県が助成を実施する場合に限る。申請者には特に影響ありません）。

※ 記載の単価は現時点のものです。変動する場合がありますのでご了承ください。